

## 各委員からいただいた意見と回答

(第1回北広島町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会:R. 5. 14)

保健課

### 1. 令和元年度「第7期北広島町高齢者保健福祉計画」の点検・評価について

【A委員】 通所型サービスCの実績が少ない理由  
A・B・C通所型の違い？

通所型サービスCは、平成30年度までは、集団で運動プログラムを行い、筋力増強、転倒・骨折予防、膝痛・腰痛予防を図る教室を行ってまいりました。参加者が年々減少しており、内容を検討して、令和元年度は、温水プールにて水中運動プログラムを行い、運動機能向上を図ることにしました。送迎時間を考え、千代田地域に参加者を限定したこと、安全面を考え、目標参加者数も15人程度にしてまいりました。やはりプールということで、抵抗がある方もおられ、9人の参加となりました。令和元年度の参加者は、全身の機能が向上したと考えられ、教室が終了した後も、プールの利用を継続された方もおられ、満足度も高い教室となりました。

目標が数値目標のみとなっておりますので、満足度が高くても評価は低くなっております。第8期計画では目標設定について工夫していきたいと思います。

通所型サービスの内容

	内容	北広島町での実施
通所介護	現行相当サービス	介護保険施設等で実施するデイサービス
通所型サービスA	緩和した基準による通所サービス	スキッと元気塾
通所型サービスB	ボランティアなどによる通いの場	実施なし
通所型サービスC	リハビリ専門職等が行う短期集中予防サービス	きらきらアクア教室

【B委員】 重点施策1 地域包括支援センターだけで、相談対応実績3,240件ですか。目標に開きがあるので、相談業務を行政が委託している事業所があれば、その件数等教えて下さい。

相談業務の委託は行っておりません。相談対応件数が目標値と開きがあるのは、平成28年度から総合事業が開始となり、相談件数の取り方が変わったためです。スキッと元気塾等の事業を利用される事業対象者の方(チェックリストで該当された方)の相談対応件数を含めなくなりました。

【B委員】 重点施策2 地域の実情や利用者のニーズを把握しながら実施した。そのようなニーズが地域ごとにあったか参考にしたいため教えてください。

各地域で検討した地域の課題

芸北地域	・個別活動の場の掘り起こし
大朝地域	・地域の集いの場の情報収集 ・認知症になっても暮らしやすい地域にするための「認知症サポーター養成講座」の実施場所の検討 ・男性介護者への支援の検討
豊平地域	・認知症になっても暮らしやすい地域にするための「認知症サポーター養成講座」の実施場所の検討 ・認知症カフェの周知 ・高齢者二世帯の在宅生活を支えること
千代田地域	・免許返納に向けての検討 ・独居の認知症の方の支援 ・地域の集いの場の情報収集

【B委員】 重点施策5 文章中「プレゼン方式で説明させ、」ではなく説明を受け、説明を聞きが良いと思う。

その後の高齢者虐待案件について、改善案も含め公表していただきたい。

介護人材不足の解消のための補助金設置、初任者研修を受講した者はいなかった。引き続き実施するが、内容についての検討が必要と記載のとおり、今後スキルアップや掘り起こしについてさらに真剣な仕組みづくりや広報活動が必要と感じた。

1点目の文章について修正させていただきます。

2点目の高齢者虐待案件については追加資料を送付いたしますのでご覧ください。

3点目の介護人材不足解消のための事業内容は、行政のみでは限界があるため、関係団体等のご意見、ご協力をいただきながら検討していきたいと思えます。

【C委員】 総合事業に一部課題を残す。予防という観点からより一層の充実を求めます。

A委員の意見でも回答しましたが、目標が数値目標のみとなっておりますので、満足度が高くても評価は低くなっております。第8期計画では目標設定について工夫していきたいと思えます。

## 2. 第7期介護保険事業計画における基盤整備について

【A委員】 昨年3月末で豊平病院入院施設がなくなり、4月から診療所となり、今年度4月からいろいろな面で阿坂地区が介護の現場の中心となってきている。色々と歯科の方にも北広島町の状況・情報をまた、歯科としての求めておられるところの内容が具体的に教えてほしい。

介護予防では、オーラルフレイル予防が求められています。オーラルフレイルとは、体の衰えの1つで、口腔（オーラル）機能が少しずつ低下（フレイル）した状態をいいます。この状態の始まりは、「滑舌低下」「食べこぼし」「わずかなむせ」「かめない食品が増える」「口の乾燥」などです。早めに気づき適切な対応をすることが必要となるため、今後も町の状況を報告しながら、歯科医療機関や歯科保健センターとも連携して、普及啓発や取り組みを実施していきたいと考えています。

【B委員】 資料3(1) 第7期計画中の整備が困難な理由の説明がほしいです。  
大朝圏域「デイサービスセンターやすらぎ」地域密着型サービスの指定について異議ありません。

第7期事業計画策定時に、今後の町内の人口規模やサービス等を勘案し、施設・居住系サービスの基盤整備を計画しました。令和2年3月末までの整備状況は、資料3に示しているとおりです。第7期計画期間は平成30年度から令和2年度までの3カ年で、期間中に整備条件が整わず調整が必要なおことがあるなど、3カ年では整備が困難であったということです。

【C委員】 施設整備においては、充分であると考えます。

【D委員】 千代田圏域の認知症対応型共同生活介護について、第7期計画期間中の整備が困難と記載されていますが、理由を教えてください。

B委員からのご意見と同じ回答となりますのでご覧ください。

## 3. 第1号保険者の低所得者保険料軽減強化について

【A委員】 新型コロナウイルスの感染予防のための自粛で低所得者が増加するのでは

新型コロナウイルス感染症予防による自粛により、収入が大きく減少した方について、令和2年4月9日厚生労働省老健局の事務連絡により、条件を満たせば保険料の免除または減免することができます。7月に決定する令和2年度介護保険料の通知とともに案内をする予定です。

【B委員】 保険料については、数字の説明等がないとわかりません。

公費投入による低所得者保険料軽減（非課税世帯対象）は、令和元年10月から実施しています。保険料の軽減割合は、令和元年度は10月からの実施のため、例えば第1段階では4月～10月までの軽減割合は0.45、10月～3月までは0.3、年間で0.375となります。令和2年度は、1年間軽減することになりますので、第1段階の例でいいますと0.3となり、1年間の軽減率を再計算しています。軽減の対象者は（9段階のうち）第1～3段階の方で2,538人です。公費負担は国1/2・県1/4・町1/4で、町の負担額は750万円ほど見込んでいます。

【C委員】 軽減強化を行うにあたり、低所得者の方々の利用に対する滞納の処理の方法を考えていく必要があるのでは

ケアプランを作成する時には介護支援専門員は利用者に対して、プランの内容とサービスの説明をする必要があります。サービスの説明の中で、金額に関することも併せて説明されていると思いますが、事業所と介護支援専門員との連携をしっかりと取っていただきたいと思っています。

#### 4. 第8期計画策定に向けて

- ・ニーズ調査結果速報

【E委員】 認知機能が低下している人に「できてますか？」と尋ねれば、「できてます」と答えます。このデータだけで判断することは、間違った解釈をしてしまいます。データの取り方を再考して下さい。

調査結果速報P16で「物忘れが多いと感じるか」との問いで認知機能が低下している人の割合を判定しています。これは、国のニーズ調査の手引きにより示された方法で、その結果を国のシステムに登録することで全国の他市町村との比較ができるようになっています。

この調査の対象者は、要介護1～5を除く北広島町内にお住まいの65歳以上の方を無作為抽出しております。明らかに認知機能が低下している人（要介護1～5の在宅の方）については、「在宅介護実態調査」において、認定調査時に認定調査員による直接面談により調査をしています。

【A委員】 定期的に歯科受診している方が36.5%とあり、少しずつでも増加していただければと思う。思ったより高いので歯科保健センターやまあまあ歯科部会があるのも歯科に対する意識が少しずつではあるが高くなってきていると思う。

引き続き歯科に関しても、かかりつけ医を持つ人が増えるように、口腔ケアの重要性を啓発してきたいと考えています。

【A委員】 生きがいのところで友人との付き合いとあるが、コロナの事があり、町民は少し元気も〇している中、北広島町の暮らしを福祉に元気が出るよう協力したい。

ありがとうございます。今後ご協力のほどよろしくお願いします。

【B委員】 アンケート調査をニーズとして、特に問6-5、6-6、6-8、9-8、9-9、9-11は、次期計画の参考にしたいと思いました。

地域における支え合いや見守りは第8期計画でも大きな柱となると考えております。人口減少が進む中、課題解決のために皆様からの積極的な意見をいただきたいと思ひます。

【C委員】 相談する相手のいない人の割合が25.7%高い。家族、知人以外に相談できる場所、相手等を分かりやすく知らせる必要があるのでは(内容毎に出来れば分かりやすく)

今まで以上に、広報やホームページ、きたひろネット放送などで、相談内容に応じた相談先が分かるように普及啓発を行っていききたいと考えています。

【C委員】 安心して暮らせる環境とは具体的にどんな事なのか知りたい

介護が必要になっても住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができることを、第7期計画策定の趣旨としています。その具体的な取組として各事業を進めているところです。

【C委員】 地域で安心して幸せと感じている方が70%ある。どんな環境なのか中身を知りたい。将来の町づくりの参考になるのでは(高齢化社会での)

調査結果速報 P34 で「あなたは現在どの程度幸せですか。(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、当てはまる点数に〇をして下さい)」という問いで平均点が7.2点という結果が出ております。どういうことで(環境で)幸せを個々に感じているのかについては調査をおこなっておりません。この項目は、「住民が生きがいのある自分らしい人生を送る」という介護予防の目的達成の観点から、住民の幸福感を評価する指標となっております。

・今後のスケジュールについて

【D委員】 町内全ての介護事業所、居宅介護支援事業所へ意見を聞く機会がありますか？

町内全ての介護事業所・居宅介護支援事業所に対して意見を聞く機会は設けておりません。しかし、介護事業所を運営する代表者の方々に策定委員になっていただいておりますので、介護事業所の意見は反映できると考えています。

その他

【B委員】 新型コロナウイルス感染防止により Web 会議の開催も考えていただきたい。書面だけでは理解が難しいところがあるので、事務局からの補足説明が必要です。

今回新型コロナウイルス感染症予防の観点から書面での会議とさせていただきました。

Web 会議の開催については、条件が整えば今後検討していきたいと考えております。補足説明は、理解が難しいところをご指摘いただき、今後の会議において説明させていただきます。

【C委員】 とにかく早期相談、早期改善の仕組み作りが大事かと考えます。65 歳以上は、だれでもどこか身体、生活に不安を持っていると考えることが大事かと

相談先を普及啓発していきたいと考えています。また、介護保険認定者及び事業対象者を除く 80 歳以上の高齢者に対し、基本チェックリストを郵送し、総合事業対象者を把握し、訪問等を実施しています。

【F委員】 制度としての福祉計画、介護保険事業計画は、とても大切な事と思いますが、町民に人の意識の中に、自分の老後、最期を考える時に最も大切なのは、子ども達へ伝えきるか、子ども達をあてにするかだと思います。身寄りのおられない方は、さみしくない様に地域と行政で守っていかないといけないと思いますが、まずは一番身近な人と話して決める、あてにする事が一番と…  
そうでないと、一生懸命守ってきたものを誰が守っていくかが分からないといつも思います

最期まで自分らしく暮らすことを、どこで、どのように生活をしていくのか、高齢者一人一人が考えることができるように、普及啓発していくことを考えていきます。あわせて、医療や介護、福祉、保健の関係機関や地域団体、住民など関係者の連携を強化し、高齢者の日常的な暮らしを支え合う、地域包括ケア体制づくりを推進していきます。